

## 第2編 各論



# 第1章 大臣官房

## 第1節 農業基本法関連事項

### 1 農業の動向に関する年次報告等

農業基本法第6条及び第7条の規定に基づき、政府は「平成6年度農業の動向に関する年次報告」及び「平成7年度において講じようとする農業施策」を7年4月18日に閣議決定し、同日付けで第132回国会に提出した。

なお、一般に「農業白書」と呼ばれる「平成6年度農業の動向に関する年次報告第1部農業の動向」については、農政審議会動向部会における4回の検討を踏まえて、内閣総理大臣（村山富市）から7年3月17日、第85回農政審議会に対し諮問され、諮問案で妥当である旨の答申を得ている。

「食料需給構造の変貌と農業・農村の新たな展開に向けて」というサブタイトルが付けられた6年度の「農業白書」の要旨は以下のとおりである。

#### (1) 平成5～6年度の特徴的な動向

##### ア ウルグアイ・ラウンド農業合意と同関連対策の決定

7年余りにわたる交渉の末、5年12月にウルグアイ・ラウンド農業合意案を受け入れた。同農業合意の実施に伴い、我が国は、米を除くすべての輸入数量制限品目等の関税化や農産物全体で今後6年間に平均36%の関税率引下げ等、新たな国際環境への対応を余儀なくされることになった。

これを受け、内閣総理大臣を本部長とする緊急農業農村対策本部は、同農業合意の実施が我が国農業、農村に及ぼす影響を極力緩和するため、6年10月、「ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策大綱」を決定し、あわせて農業関係の関連対策を今後6年間に事業費ベースで6兆100億円の規模で実施することを決定した。

##### イ 農産物輸入の増大

円高の進行や異常気象に伴う農産物の品不足、さらにはバブル経済崩壊以降の低価格志向の広がり等を背景に、農産物輸入が一段とそのテンポを速めている。

##### ウ 異常気象の影響を受けた農産物需給

記録的な冷夏に見舞われた5年には、戦後最悪の凶作となった米はじめ多大な農作物被害が発生した。一転して、6年夏には記録的な高温、小雨となり、干ばつによる農作物被害（被害見込額1,409億円）が発生したが、米は高温、多照により豊作となった。

##### エ 阪神・淡路大震災による影響

7年1月17日の兵庫県南部地震により、戦後最悪の人的被害のほか、農林漁業関連では農業用施設や卸売市場等に大きな被害（7年3月現在の被害見込額は900億円程度）が発生した。政府は、食料の安定供給対策及び復旧・復興対策等を実施した。

#### (2) 我が国の食料需給構造の変化と農業

##### ア 食料需給構造の中長期的変化

##### (ア) 我が国の食料需要の変化

我が国の食料需要は、量的にはほぼ飽和水準（5年度の1人1日当たり供給熱量は2,618kcal）に達する一方、質的には米の減少、油脂や畜産物の増加という品目構成の変化が進行している。しかし、国土条件の制約から飼料等を海外に依存したため、供給熱量自給率は低下傾向にあり、4年度には46%（5年度は記録的な異常気象のため37%）となっている。また、食生活の外部化（調理や食事の「場」を家庭外に移すこと）やサービス化（調理等のサービスを家族以外の主体に委ねること）、さらには高品質志向が強まっている。なお、近年、景気低迷が続き低価格志向が強まるなかで、消費者は品質面も重視した「値ごろ感」のある食料を求めている。

##### (イ) 食料供給構造の姿とその変化

農業と食品産業を両輪とする食料供給構造の市場規模は、人口が約2倍のアメリカの約8割に相当するなど、世界有数の水準である。就業人口についても全産業の2割（1,200万人）という膨大な雇用の場が形成されている。このようななかで、消費に占める加工食品や外食の割合が高まり、コンビニエンス・ストアやファースト・フード店等の新しい業態の食品産業の伸びが著しい。

##### (ウ) 食料供給をめぐる近年の変化

食品小売業は、我が国特有の「多頻度最寄り買い」を背景に人口千人当たりの店舗数は欧米諸国の2～3

倍と多い。しかし、近年、共働き世帯の増加等に伴い、スーパーでのまとめ買い等が増加している。また、大型小売店を中心とする小売主導型の新たな流通システムが生まれつつあり、農業においても、農産物の品質・規格の標準化が求められるなど影響が及んでいる。

急成長を遂げた外食産業は、バブル経済の崩壊後、低価格志向の高まりや弁当、そう菜との競争の激化等により、売上高の伸び率が鈍化している。このため、調理済み食材の利用等による人件費の節減、食材の一括購入による原材料費の低減等に取り組んでいる。

全製造業の約1割を占めるが、地域密着型としての性格が強い食品製造業は、円高に伴い原料の海外依存を強めている。

一方、国内農業は、食料需要が飽和状態となるなかで、消費者の鮮度、食味等への志向や、周年供給を求める需要に対応することにより、生鮮向けを中心とした高付加価値化や生産コストの低減に取り組んでいる。

#### イ 食料需給構造の変化と日本農業の対応方向

輸入への依存度が高まり、また、中長期的な世界の食料需給の不安定要因があるなかで、今後とも豊かな食生活を維持するためには、国内農業の食料供給力の維持・強化に努めることに加え、安定的な食料輸入と備蓄を適切に組み合わせていくことが必要である。

一方、国産農産物に対し、食品産業は、輸入品に比べ鮮度や安全性等の品質面で優れていると評価するが、価格面については評価が低い。このため国内農業は、国産農産物の品質面での優位性を活かすとともに、生産の低コスト化に努めることにより、消費者、食品産業のニーズに適応した生産・販売への様々な取組を強化することが重要である。

#### (3) 内外の農産物需給の動向

##### ア 新たな時代を迎える米管理

5年産米の著しい不作に伴う緊急輸入の実施や、ミニマム・アクセスの受入れを背景に展開された国民的議論とその後の農政審議会での検討と報告等を踏まえ、6年12月には「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」が成立した。新法においては、今後とも需給と価格の安定を通じて国民に主食である米を安定的に供給し、生産者の自主性を活かした稲作生産の体質強化、規制緩和による流通の合理化を図ることがねらいである。

##### イ 國際化時代の畜産物需給

牛肉の消費量が着実に増加するなか、国内生産の増加テンポを上回って輸入が急増している。食肉の価格が下落するなかで、生産者は規模拡大、飼養管理の改

善等の合理化を進めている。

異常気象等により大きな影響を受けた酪農では、今後とも総合的な需給調整が重要である。

##### ウ 畑作物等の需給動向

野菜生産では高齢化、労働力不足がみられる一方、規模拡大も進んでいる。果実では若年層で果物離れがみられ、花きの消費は堅調に増加している。

##### エ 國際需給と國際協力

世界の穀物需給は現在ほぼ均衡を保っているが、人口の急増が見込まれるアフリカや経済成長に伴い畜産物消費の増加等がみられる中国の動向のほか、経済混亂が続く旧ソ連の生産動向に注意が必要である。

我が国のODA（政府開発援助）による農業援助額は約12億ドルで世界一である。開発途上国の食料問題の軽減と自立的な発展のため、農業生産技術面での協力のほか、研究協力や地球環境問題への貢献等、長期的な取組も実施している。

#### (4) 農業構造

##### ア 担い手の動向

農業労働力の減少と高齢化が進行するなかで、近年、他産業からのUターン就農等による若い担い手が増加傾向にある。また、農業就業人口の6割を占める女性の活躍が期待されており、女性による起業も活発化している。

##### イ 農地流動化

貸借を中心に大規模層への農地の利用集積が着実に進んでいるが、規模拡大の効果を発現するため、ほ場の大区画等生産基盤の改良・整備が重要である。

##### ウ 農業経営の現状と展開方向

我が国の農業経営は、多数の小規模経営と、少数ではあるが企業的な経営に向かいつつある大規模経営の二つのタイプに基本的に整理される。今後、農業経営の発展のためには、大規模化、複合化、法人化等の手法が有効である。

同時に、地域農業の維持・発展のためには、小規模な兼業農家や生産組織等多様な主体の連携・協力による地域全体としての取組が必要である。

#### (5) 農村社会

##### ア 農村地域の人口動向と土地利用

大都市圏への人口移動の流れは急速に沈静化している。一方、地方圏での混住化の広がりに伴い、土地利用や環境面の問題が懸念されており、計画的な土地利用が重要である。

##### イ 中山間地域の活性化

生産条件が不利な中山間地域はウルグアイ・ラウンド農業合意の実施に伴う影響を大きく受けるおそれがあ



西谷重幸  
布施宥太郎  
三浦源太郎  
米倉典生

## 勲七等青色桐葉章

永田貞雄  
森好美

## 勲七等瑞宝章

千葉正巳  
南方利夫

## 賜杯(木五)

阿部文雄

平成6年11月3日(151名)

## 勲二等旭日重光章

松本作衛

## 勲二等瑞宝章

須藤徹男

## 勲三等旭日中綬章

天辰祐之郎

## 勲三等瑞宝章

加藤弘

岸明正

坂井健吉

平弘

土井恭次

中本誠一郎

三輪勝利

## 勲四等旭日小綬章

井上博

蟹江英吉

吉田雅文

## 勲四等瑞宝章

秋山正文

宇田太郎

金井甚太郎

中島貞市

濱富太郎

堀力

## 勲五等双光旭日章

阿蘇品常利

上野幸雄

岡田源一

工藤榮三郎

小城勇一

閔秀夫

藤澤久米治  
帆保貞義  
吉澤清

羽戸里司

塚本権一郎

森整治

島村靖三

紙谷貢

坂井溢郎

巣山太郎

平屋茂郎

土井塚金郎

中本藤井和郎

三輪山瀬博

江口俊一

蟹江多々良

吉田雅文

岩田正男

岡田毅

金井清藏

西村造

早坂三郎

本宮義一

吉岡季雄

植草善四郎

内海紀美夫

尾山榮吉

小鳴武雄

佐々木久

多田高利

田中延吉  
玉城清彦  
百武輝雄  
繩結

## 勲五等瑞宝章

浅田實  
碇義四  
大石太  
太田小笠原

岡田敏  
加川黒  
佐久間  
佐佐久

藤島岩  
藤島加川  
佐藤吉  
佐佐久

島内水  
井藤佐  
藤佐佐

藤野芳  
木塩佐  
野佐佐

木口鹽  
木頭頭  
木頭頭

月元  
中新  
瀬日  
藤日  
細町

森島元  
島倉康  
田中新  
瀬日  
細町

高澤平  
春平  
春統  
田尾

柳庄  
吾衛義  
一郎馬  
吉義

三速廣  
古堀松  
堀松松

柳中二  
階川博  
柳中二  
速廣古

柳中二  
階川博  
柳中二  
速廣古

柳中二  
階川博  
柳中二  
速廣古

柳中二  
階川博  
柳中二  
速廣古

## 勲六等瑞宝章

田中福  
土中倉  
細米

土中倉  
尾井

旭上大  
大岡小

大岡小  
野寺金

野寺主  
寺内河

寺内河  
井藤佐

寺内河  
藤野安

寺内河  
藤野安

寺内河  
藤野安

寺内河  
藤木正

寺内河  
木田茂

寺内河  
木田茂

寺内河  
木田茂

寺内河  
木田茂

寺内河  
木田茂

寺内河  
木田茂

二久義

雄清之

美一一郎

一平昇

佩侃次郎

進郎博

七次徳

義三利

勲行

雄吉躬

正茂盛

傳篤

男亮一

二透生

勝寬一

平定

信操

文秋

晴治

金元勝頼	黄瀬平治郎
熊谷藤一	小針清
高橋康二	高橋清治
刀弥広	長谷川又雄
吉田強	
勲七等青色桐葉章	
川端留太郎	定森忠雄
勲七等瑞宝章	
栗原滋	齊藤勝美
半田俊夫	藤原隆司

## 2 褒章条例による表彰

### (1) 黄綬褒章

業務に精励し、衆民の模範であるとして、黄綬褒章を授与された者は、次のとおりである。

ア 平成6年4月29日 (85名)

奥寺利行（北海道）、藤本敬一（北海道）、佐々木覓（岩手）、鹿又勘太郎（宮城）、村上斎（宮城）、高橋一雄（山形）、鈴木良一（福島）、渡邊森雄（福島）、大山松次郎（茨城）、小堤章嗣（茨城）、佐藤邦一郎（茨城）、阿久津實（栃木）、木下智雄（栃木）、小野宏壽（群馬）、萩原久也（群馬）、小野澤繁（埼玉）、菊本正典（東京）、竹崎敬一（東京）、田中金太郎（東京）、中村啓成（東京）、松原尚夫（東京）、齋藤久平（神奈川）、坂井誠（新潟）、高口一英（新潟）、小池英作（富山）、齊木隆助（富山）、橋場良則（富山）、高孫一（石川）、濱上洋一（石川）、小俣和人（山梨）、波多腰邦男（長野）、曾根一太（岐阜）、中島稔（岐阜）、清水康夫（静岡）、山本喜知男（静岡）、伊藤幾雄（愛知）、畔柳道夫（愛知）、前田道孝（愛知）、黒田芳治（三重）、中西弘（京都）、中村正作（京都）、水谷忠雄（京都）、阿部文雄（大阪）、鹿鳴光六（大阪）、岸本榮美子（大阪）、松尾次郎（大阪）、耳野裕三（大阪）、矢倉嘉雄（大阪）、片田千秋（兵庫）、藤本英市（兵庫）、松本實（兵庫）、上村英文（奈良）、後岡良治（奈良）、北田源作（奈良）、松本靜雄（奈良）、堅田輝昭（和歌山）、木村義一（和歌山）、辻章夫（和歌山）、梅林勤（鳥取）、竺原郁（鳥取）、山本翼（鳥取）、伊達和馬（鳥取）、池田武徳（岡山）、藏場春三（広島）、森下賀雄（広島）、山手正則（広島）、明石久（徳島）、下川善厚（徳島）、大塚順一（香川）、松原隆一（香川）、横関義光（香川）、内田啓一（福岡）、中達次郎（福岡）、二又邦明（福岡）、飛松正典（佐賀）、野崎銀次郎（佐賀）、浦辺三十郎（長崎）、原田義胤（長崎）、後藤義満（熊本）、徳田徳彦（熊本）、瀬戸基彦（大分）、日高克己（大分）、古川博通（宮崎）、前川正夫（宮崎）、茂野忠昭（鹿児島）

イ 平成6年11月3日 (67名)

北島哲夫（北海道）、関根正行（北海道）、昆野満（岩手）、三浦秀雄（岩手）、阿部久壽（宮城）、生出庸男（宮城）、鈴木明（福島）、松本文夫（福島）、野崎忠助（茨城）、久保田善識（群馬）、小河原幸一（群馬）、水野眞澄（群馬）、岩崎仁治（埼玉）、寺内正光（東京）、山本安男（東京）、太田昌三（神奈川）、小峯利一（神奈川）、三留和男（神奈川）、青柳廣吉（新潟）、五十嵐孝哉（新潟）、森川森之助（新潟）、岩坪藤吉（富山）、長島文次（富山）、森内清一（富山）、安井猛（富山）、高来正義（石川）、前山正一（石川）、橋本十郎（福井）、黒河内茂人（長野）、塙田俊之（長野）、花里邦男（長野）、高橋二郎（岐阜）、佐藤吉明（静岡）、彦坂良隆（愛知）、山田敏雄（愛知）、青山義明（京都）、出岡吉信（京都）、小瀧剛（京都）、小北弘（大阪）、福田益二（大阪）、藤井宗一（大阪）、浦島一夫（兵庫）、小林林之助（兵庫）、白川定男（兵庫）、田守榮子（兵庫）、春増忠清（奈良）、山澤義治（奈良）、金谷與志ゑ（和歌山）、栗生友仁（和歌山）、南洋光（和歌山）、田邊皓三（鳥取）、三嶋章生（島根）、吉岡亀太郎（島根）、石村正憲（岡山）、國定正俊（岡山）、岡本佳則（広島）、水脇勝喜（広島）、徳本豊（山口）、村上利武（香川）、古賀正善（福岡）、薩摩兼光（長崎）、増田良三（長崎）、山口明（長崎）、岩崎盛男（大分）、岩崎正一（宮崎）、小畠貞次（宮崎）、黒木利秋（宮崎）

### (2) 藍綬褒章

公益の利益に興し、成績著名であるとして藍綬褒章を授与された者は次のとおりである。

ア 平成6年4月29日 (7名)

小林大助（埼玉）、菱敷豊作（東京）、鳴雅二（東京）、高津伊兵衛（東京）、宗展生（東京）、伊藤研一（兵庫）、米濱鉢二（アメリカ）

イ 平成6年11月3日 (13名)

菅原國次郎（北海道）、橋本芳一（宮城）、松永兼幸（茨城）、岩下邦夫（栃木）、細田安兵衛（東京）、前島克郎（東京）、山内正雄（東京）、久保輝男（神奈川）、岡操（神奈川）、松村千賀雄（神奈川）、鷺塚貞長（愛知）、大社照史（京都）、植田弘（兵庫）

## 第3節 国会関係

### 1 6年度中の国会状況

6年度において次の4国会が開催された。

国会议事録 召集日 閉会日 会期

第129回通常国会	6. 1. 31	6. 6. 29	150日間
第130回臨時国会	6. 7. 18	6. 7. 22	5日間
第131回臨時国会	6. 9. 30	6. 12. 9	71日間
第132回通常国会	7. 1. 20	7. 6. 18	150日間

## 2 第129回通常国会

(平成5年度農林水産省年報に既述されており省略)

## 3 第130回臨時国会

本国会は、前国会の会期末に成立した自民党・社会党・さきがけによる村山連立政権の政治姿勢を明らかにするとともに、(衆)(参)の本会議において、それに対する質疑が行われたのみにとどまり、各委員会の審議は行われなかった。

閉会中においては、各委員会における委員派遣が海外、国内とも積極的に行われた。(衆)農水委では8月17日～27日にフランス、カナダ及びアメリカ、8月31日～9月2日に沖縄県、(参)農水委では8月31日～9月2日に熊本県、宮崎県に各々委員派遣が行われた。

共産党を除く野党は、年内の新・新党結成に向けて動きが活発化し、9月には新党協議会が発足し、第131回国会を控えて新会派「改革」が結成された。

## 4 第131回臨時国会

本国会は、自民党、社会党、さきがけによる村山連立政権下での実質的に初の本格的国会であったが、長年の課題となっていた案件が数多く処理され、記録的な臨時国会となった。

政治改革の仕上げとしてのいわゆる衆議院小選挙区の区割り法等、所得減税・消費税引上げの税制改革法、WTO(世界貿易機関)設立協定及びその関連法、さらには年金改革法、被爆者援護法など政府提出の法案27件、条約5件全て成立した。

また、政治改革法案の成立とともに共産党を除く野党の統一に向けた動きが一層具体化し、本国会閉会直後の12月10日に「新進党」の結成大会が行われた。

9月30日の召集日には、(衆)(参)本会議で院の構成、会期の決定等が行われた。しかし、(衆)では「改革」が副議長ポストを要求したものの与野党協議で物別れに終わったため、予定されていた総理所信の本会議を欠席し、(参)でも新緑風会、公明党が欠席した。野党が総理所信の本会議を欠席したのは昭和41年以来28年ぶりである。

結局、総理所信に対する質疑は、(衆)本会議では10月5、6日、(参)本会議では10月6、7日に行われた。さらに予算委における総括質疑が(衆)では10月11～13

日、(参)では10月14～18日と各々3日間行われた。

### (1) 年金改革関連法案

第129回国会から継続審議となっていた年金改革関連法案(国民年金法等改正法案、農林年金法等改正法案ほか3法案)については、(参)予算委総括質疑終了を待って各委員会で審議が始まり、(衆)農水委においても10月19日に趣旨説明を行い、同月25日に質疑を行った後、国民年金法等改正法案の採決を待って同月26日に採決され、可決された。なお、この際他の年金法案との横並びで、法案の一部議員修正が行われ、同月27日に他の4法案と一緒に(衆)本会議で可決された。

(参)においては、10月28日に、5法案と一緒に本会議で趣旨説明・質疑が行われた後、農林年金法等改正法案は農水委において11月1日に趣旨説明、同月2日には質疑・採決が行われ、可決された。さらに同日の本会議で他の4法案とともに可決された。

### (2) 税制改革4法案

所得税等の減税と消費税率の引上げ等を柱とした税制改革4法案については、旧連立時から糾余曲折の末、本国会でようやく政府提案として国会提出された。10月18日の(衆)本会議で、趣旨説明・質疑が行われ、併せて、税制改革特別委員会の設置が決定された。同特委では同月20日から質疑が始まり、11月9日に採決し可決されたが、「改革」が提出した修正案の取扱いを巡って紛糾し、「改革」は採決のやり直しを求めた。しかし、議長あっせん案により收拾が図られ、同月11日に、同特委で各党の賛否を確認するとともに、本会議で政府案が可決された。

(参)においては、同月11日に、(衆)からの送付後直ちに本会議での趣旨説明・質疑が行われた。(参)では、特別委員会が設置されず、大蔵、地方行政各委員会で審議され、同月24日に両委員会で可決、同月25日の本会議で可決された。

これにより、所得税・住民税の減税とともに平成9年4月から消費税率は3%から5%(うち1%は地方消費税)に引き上げされることになった。

### (3) 政治改革関連法案

政治改革の最終段階として、8月の選挙区画定審議会の勧告に沿って(衆)小選挙区区割り法案(公職選挙法改正法案)が10月4日に国会に提出され、同月13日(衆)本会議で趣旨説明・質疑が行われた。その後政治改革特委では、質疑を経ていわゆる腐敗防止法案などとともに11月2日に採決され可決、さらに同日の本会議で可決された。

(参)においては、本会議での趣旨説明ではなく、政治改革特委での審議が同月9日から始まり、同月18日

委員会で可決、同月21日本会議で可決された。

本法の成立により、(衆)において小選挙区300議席と比例代表200議席を組み合わせた小選挙区比例代表並立制による新選挙制度が実施されることになり、12月25日に施行された。また、併せて政党に対する総額309億円の公費助成の実施、選挙違反の連座制強化などが決定された。

#### (4) WTO関連法案

平成5年12月に細川政権の下でガット・ウルグアイ・ラウンド最終合意案受入れが決定されて以来、政府としては協定や関係法案の作成を急いできたが、農水省関係では国境措置の変更に伴う改正に止まらず食管法の廃止を含めた改正を行うこととなった。WTO協定（世界貿易機関を設立する協定）ほか7本の関連法案（当省関係は主要食糧需給価格安定法案、加工原乳生産者補給金等暫定措置法改正法案、繭糸価格安定法及び蚕糖事業団法改正法案、農産物価格安定法改正法案）の国会審議については、その内容からみて当省関連法案の審議が焦点になった。

(衆)では、WTO関連法案は、与党は既存委員会での審議を主張したものの、野党が関連法案を一括して審議する特別委員会方式を強く主張したため、結局特別委員会が設立された。

11月2日の本会議でWTO関連法案について、一括して趣旨説明、質疑が行われた。

続いてWTO特別委員会では、同月8日に趣旨説明が行われたが、関係大臣の海外出張、審議日数問題、税制特委開催日との兼ね合いなどから質疑開始が遅れた。しかし、同月17日から総理出席による総括的質疑が始ま以來ほぼ連日に渡って精力的に審議が進められた。質疑のかなりの部分は農業関係に集中し、その中でも特に政府の「緊急農業農村対策本部」が10月25日に決定した「ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策大綱」で示された向こう6年間の事業費総額6兆100億円をめぐって、既存予算との関連、具体的な事業内容などが論点になった。

なお、中央公聴会及び地方公聴会（福島市）が11月28日に開催されたが、当省関係の法案で公聴会が開催されたのは(衆)では昭和36年の農業基本法以来33年ぶりのことであった。

結局、同特委での採決は12月1日、本会議は12月2日で、いずれも与党、「改革」などの賛成で可決された。また、併せて本会議では「本協定の受諾等に伴う国内対策の確立等に関する決議」が採択された。

(参)では、(衆)での審議開始が遅れたこともあって、(衆)から送付されてからでは会期内で審議日数が

十分確保できなくなることが予想されたため、(衆)の審議と並行して本会議及び委員会で予備審査が行われ、実質的に審議日の確保が図られた。なお予備審査が実施されたのは17年ぶりである。

11月21日に(參)本会議でWTO関連法案について一括して趣旨説明、質疑が行われ、併せてWTO特別委員会の設置が決定された。

同特委では、(衆)での審議日程に影響を与えないよう、同月21日にWTO関連法案の趣旨説明及び参考人質疑、同月30日に2回目の参考人質疑が行われた。対政府質疑は、(衆)通過後の12月5日から始まり延長された会期の終了1日前の同月8日に採決され、与党、新緑風会、公明党等の賛成で可決されたが、与野党の一部議員は一部の法案については反対に回った。

(參)本会議では同月8日の特委での可決後直ちに緊急上程され、可決された。また、併せて(衆)本会議での国内対策に関する決議と同趣旨の決議が採択された。

これを受けて、12月8日にジュネーブで行われたWTO協定「実施のための会合」では我が国の国会で批准されたことが報告された。

その他の農水省関係の法案審議はなかったものの、第128回国会で自民党から提出された「外国産牛肉輸入調整法案」については、WTO協定が国会で批准されたことから、その取扱いについて農水委理事会で協議したが、結局継続審議となかった。

## 5 第132回通常国会

本国会は、自民・社会・さきかけの連立政権である村山内閣初の通常国会であったが、先の臨時国会において政治改革、税制改革、ガット関係など長年の懸案事項が処理されていたこと、1月17日に兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）が発生しその迅速な対応が求められたことなどから、予算及び補正予算審議、法案審議等は極めて順調に進んだ。さらに、3月20日に「地下鉄サリン事件」が発生するなど我が国社会を揺るがす大事件が連続し、本国会はさながら危機管理国会の様相を呈した。

政府提出の法案は、当初予定74件であったが、震災関連16件などが追加され、結局102件提出され、全法案が成立した。なお、通常国会での全法案成立は初めてのことである。また、6年度第一次及び第二次補正予算案、7年度予算案が審議され、7年度予算案は3月22日に成立したが、これは戦後最も早い記録である。

1月20日の召集日には、開会式及び(參)本会議が開かれ、施政方針、外交、財政、経済の四演説が

行われたほか、(衆)本会議では震災関連の質疑が行われた。四演説に対する各党の代表質問は、(衆)では1月23、24日、(参)では24、25日に行われた。なお、20日に新進党は震災対応のため10日間程度の国会休会の提案を行ったが、与党の反対により本会議は予定通り行われた。

ウルグアイ・ラウンド関連対策等を中心とした平成6年度第一次補正予算案及び7年度予算案の審議は、1月25日に(衆)(参)予算委員会でそれぞれ提案理由説明を行い、1月27日から(衆)予算委員会で総括質疑に入った。なお、(衆)予算委員会では1月26日に震災対策の集中審議が行われた。6日間の総括質疑後、2月6、7日に6年度第一次補正予算案の質疑、採決が行われ、7日(衆)本会議可決後、(参)に送付された。

(参)予算委員会では、2月8日に震災対策の集中審議、9日に6年度第一次補正予算案の質疑、採決が行われ、同日の本会議で可決された。

7年度予算案については、(衆)予算委員会ではその後、公聴会、一般質疑、分科会、集中質疑(行革、東京共同銀行問題等)、締めくくり総括を行って、2月27日に(衆)を通過し、(参)に送付された。なお、この間全く空転がなかった。また、震災対策を中心とした6年度第二次補正予算案が(衆)予算委員会で2月24、25日に質疑、採決が行われ、7年度予算案と同日に(衆)を通過し、(参)に送付された。

(参)予算委員会では、第二次補正予算案が2月28日に質疑、採決され、同日の(参)本会議で可決、成立した。7年度予算案については7日間の総括質疑を行った後、公聴会、一般質疑、集中質疑(金融、震災、行革等)、参考人質疑、委嘱審査、締めくくり総括を経て、3月22日に採決、同日の本会議で成立した。

このほか、東京協和、安全両信用組合の乱脈経営と救済問題に関して証人喚問が、(衆)予算委員会では、3月9日、同月30日、6月17日に、また、(参)予算委員会では、3月29日に行われた。

国会も終盤に入って与野党の対立が先鋭化した。

「戦後50年決議(歴史を教訓に平和への決意を新たにする決議)」について、与党3党で調整を続けてきたが、6月7日に野党に対して与党案を提示した。新進

党では執行部一任を受けて与党案の一部を修正した案を提示した。しかし、与党側としてはこれ以上の修正は無理と判断し、6月9日夜(衆)本会議を開会して与党案のままで採決を行った。これに対し、新進党が欠席したほか、与党側も70名を超える欠席者が出てことや共産党が反対したため、賛成者は衆議院議員の「過半数」を下回る結果になった。

一方、(衆)予算委員会では議員等の証人喚問を巡って対立が続いていたが、6月12日に新進党欠席のまま証人喚問決議を採決・可決した。

このため、新進党は12日夕方、議長・副議長不信任決議案、議運委員長解任決議案、村山内閣不信任決議案、予算委員長不信任動議を提出した。また、(参)では平成会が村山内閣総理大臣問責決議案を提出した。しかし、これらの案は、13日の(衆)本会議、14日の(参)本会議及び(衆)予算委員会すべて大差で否決された。

なお、「戦後50年決議」は(参)でも取扱いが協議されたがまとまらず、結局本国会での成立は無理となつた。

法案については、前述のように政府提出全てが成立したが、当省提出法案についても専管9件、共管3件が成立した。専管のうち3件は農水省として初めて補正予算関連(6年度第一次補正)として提出したものであり、この3件に当初予算関連の1法案を加えたウルグアイ・ラウンド対策関連4法案が一括して補正予算と並行して審議され、質疑・採決が行われた。その他の法案についても概ね短期間の質疑で成立した。このほか、国会承認事項も1件成立した。また、共管のうち容器包装リサイクル法案については、商工・厚生・農水・環境委による連合審査会が開催されたが、農水委としては3年ぶりの連合審査会であった。

議員立法については、農水関係では山村振興法改正法案、緑の募金法案が成立した。また、128国会から継続となっていた外国産牛肉輸入調整法案については、WTO協定関連法案が昨年成立したこともある、(衆)農水委で撤回された。

閉会中の米価審議については、米価審議会が6月23日、29日に開催され、(衆)(参)農水委では同29日に農水大臣に対する質疑が行われた。

表1 一般会計・特別会計・政府関係機関予算案の審議状況

件 名	提出年月日	衆議院本会議	参議院本会議
◎平成6年度補正予算(第1次)	7.1.20	7.2.7	7.2.9
◎平成6年度補正予算(第2次)	7.2.24	7.2.27	7.2.28
◎平成7年度予算	7.1.20	7.2.27	7.3.22
◎平成7年度補正予算(第1次)	7.5.15	7.5.18	7.5.19

表2 第131回国会（臨時会）における農林水産省関係法律案の審議経過

件 名	提出年月日	衆議院本会議	参議院本会議	公布年月日 番号
◎加工原料乳生産者補給金等暫定措置法の一部を改正する法律案	6.10.24	6.12.2	6.12.8	6.12.28 法律第119号
◎繭糸価格安定法及び蚕糸砂糖類価格安定事業団法の一部を改正する法律案	6.10.24	6.12.2	6.12.8	6.12.14 法律第115号
◎農産物価格安定法の一部を改正する法律案	6.10.24	6.12.2	6.12.8	6.12.14 法律第114号
◎主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律案	6.10.24	6.12.2	6.12.8	6.12.14 法律第113号
◎農林漁業団体職員共済組合法等の一部を改正する法律案	6.4.5	6.10.27	6.11.2	6.11.16 法律第101号
◎外国産牛肉輸入調整法案 ((自)江藤隆美君他4名提出)	6.1.25	—	—	継続審議

表3 第132回国会（通常会）における農林水産省関係法律案の審議状況

件 名	提出年月日	衆議院本会議	参議院本会議	公布年月日 番号
◎青年の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法案	7.1.20	7.2.7	7.2.9	7.2.15 法律第2号
◎農業改良資金助成法の一部を改正する法律案	7.1.20	7.2.7	7.2.9	7.2.15 法律第3号
◎農業に関する技術の研究開発の促進に関する特別措置法案	7.1.20	7.2.7	7.2.9	7.2.15 法律第55号
◎農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律案	7.2.3	7.2.7	7.2.9	7.2.15 法律第4号
◎農業協同組合合併助成法の一部を改正する法律案	7.2.6	7.3.17	7.2.22	7.3.31 法律第58号
◎中小漁業融資保証法等の一部を改正する法律案	7.2.7	7.3.14	7.3.17	7.3.31 法律第57号
◎漁業災害補償法の一部を改正する法律案	7.2.7	7.3.14	7.3.17	7.3.23 法律第38号
◎農業者年金基金法の一部を改正する法律案	7.3.13	7.6.1	7.3.17	7.6.7 法律第103号
◎農産物検査法の一部を改正する法律案	7.3.13	7.5.12	7.5.31	7.6.7 法律第104号
◎山村振興法の一部を改正する法律案 ((衆)農水委員長提案)	—	7.3.17	7.3.17	7.3.27 法律第46号
◎緑の募金による森林整備等の推進に関する法律案 ((参)農水委員長提案)	—	7.4.27	7.4.26	7.5.8 法律第88号
◎外国産牛肉輸入調整法案	6.1.25	—	—	7.4.27 撤回

## 第4節 災 害 対 策

### 1 気 象 概 況

平成6年は、梅雨による降水量が平年に比べ極端に少なかったのに加え、夏は全国的に観測史上最も暑い夏となり、農作物及び家畜、養殖等の水産物に大きな被害が発生するとともに、各地で深刻な水不足となつた。

また、10月4日の北海道東方沖地震、12月28日の三

陸はるか沖地震は最大震度が6に達し、人的被害をはじめ漁港、水路等農業用施設、営農施設等に被害が発生した。

平成6年の月別気象概況は次のとおりである。

1月上旬は、冬型の気圧配置となったものの、中旬は、東・西日本では南岸の低気圧等の影響を受け、曇りや雨の日が多くなった。

下旬は、強い冬型の気圧配置となり、中国から東北地方にかけての広い範囲で大雪となつた。

2月は、冬型の気圧配置、移動性高気圧、低気圧などの影響により天候が周期的に変化し、寒暖の変動が

大きかった。特に、20日から23日にかけて非常に発達した低気圧の影響により、各地で強風が吹き荒れ、北海道では大雨となった。

3月は、時々寒気が入ったため、西日本や南西諸島を中心に気温の低い日が多くなった。日本海側では冬型の気圧配置や低気圧の影響で、関東・南西諸島では低気圧や前線の影響で曇りや雨の日が多くなったが、その他の地域では晴れの日が多くなった。

4月は、全般的には高気圧に覆われて晴れの日が多くなったが、7日から9日、寒気による北海道から九州北部に渡る広範囲での低温が、12日から13日、急発達した低気圧による強風で北陸に被害が発生した。また、東北、東日本では顕著な少雨・多照となった。

5月は、寒気の流入が弱く、南西諸島を除き、顕著な高温となった。西日本では太平洋側を中心に高気圧に覆われて少雨・多照となった。北陸でも低気圧の影響が少なく少雨となった。また、30日から31日にかけては関東北部や近畿で雷雨となった。

6月は、7日から8日、九州北部から関東甲信地方で平年並み、北陸で4日早い梅雨入り、19日、東北地方で平年より5日から7日遅れの梅雨入り、23日、沖縄と奄美地方で平年並み及び平年より5日早く梅雨明けした。なお、全般的には梅雨前線は不活発だった。

7月は、13日までには、全国で平年より7日から17日早く梅雨が明け、14日から16日に、西日本と甲信の各地方で日最高気温が39℃以上となるなど記録的な暑さとなった。また、25日に台風第7号が高知県南西部に上陸したが、渇水状況を解消するには至らなかった。

8月は、3日から6日にかけて全国的な猛暑となり、東京、甲府、名古屋では39℃を超えるなど、全国的に記録的な猛暑となった。台風第13・14・16号により局地的には暴風雨となったが、水不足の解消とまではならず、西日本を中心に深刻な水不足となった。

9月は、上旬は、全国的に晴れの日が多くなったが、中旬から下旬は、秋雨前線の影響で曇りや雨の日が多く、特に、22日から24日にかけて、宮城県で水稻に豪雨被害が発生した。また、29日から30日にかけて、四国以東で台風第26号による大雨被害が発生した。

10月は、全般的には低気圧等の影響で東北以西の太平洋側で曇りや雨の日が多くなったものの少雨傾向は変わらず、中旬は晴れたところが多くなった。また、9日から12日にかけて、台風第29号の影響で南西諸島や九州で大雨が、17日には網走、旭川で初雪があった。

11月は、高気圧に覆われて全国的に晴れの日が多くなったが、北海道では中旬に一時冬型の気圧配置が強まって大雪となった。18日から19日にかけて、南からの

暖気の流入により、関東では気温が平年より7℃から10℃高くなった。

12月は、上旬及び中旬は冬型の気圧配置となり、北海道では真冬日になるなど北日本では風雪が強まった。しかし、下旬は、移動性高気圧に覆われて暖かい日が多く、特に、西日本では気温が高かった。

## 2 農林水産業関係被害

平成6年は、記録的な低温・長雨・日照不足により大冷害となった昨年とはうって変わり、梅雨による降水量が平年に比べ福岡・高松で33%，大阪で39%，新潟・仙台で47%などと極端に少ないので加え、夏は全国的に観測史上最も暑い夏となり、農作物及び家畜、養殖等の水産物に大きな被害が発生するとともに、各地で深刻な水不足となった。

一方、平成6年に発生した台風は6月から8月に18個発生しており、平年の11.6個を大幅に上回った。特に、7月は7個（平年4.2個）、8月は9個（同5.5個）と多かったが、台風の本土への影響は小さく各地の水不足の解消には至らなかった。

しかし、9月28から30日に近畿から北陸を横断し、日本海を北上した「大型で強い」台風第26号は暴風雨をもたらし、農作物等に大きな被害が発生した。この台風により各地でほぼ干ばつが解消した。

また、9月22から23日にかけて、宮城県仙台市を中心とする県南部で活発な対流雲が発達し、総雨量が200mmを超える激しい雨が断続的に降り続き、農作物や農地・農業用施設等に被害が発生した。

平成6年に発生した主な地震は、10月4日に北海道東方沖の深さ30kmを震源とするマグニチュード8.1の地震が発生し、釧路で震度6、広尾、浦河、根室で震度5を観測した。この地震により、負傷者436名、住宅の全半壊421棟の被害や、漁港、水路等農業用施設、営農施設等に被害が発生した。

12月28日に三陸はるか沖のごく浅い深さを震源とするマグニチュード7.5の地震が発生し、八戸で震度6、むつ、青森、盛岡で震度5を観測した。この地震により、死者2名、負傷者785名、住宅の全半壊426棟の被害や、漁港、水路等農業用施設等に被害が発生した。

この他、農作物被害としては、群馬県の野菜など関東地域の降ひょう被害は約71億円、山形県の果樹を中心とした降霜被害は約40億円、雲仙岳噴火災害により野菜、果樹等に約9億円、桜島の噴火災害により果樹等に約7億円などとなっている。

このようなことから平成6年の農林水産業の被害総額は約3,710億円となった。

また、最近5カ年間の農林水産業関係の被害額は表4のとおりである。

表4 農林水産業関係被害額

年	種類	農作物 產物	その他 (小計)	施設等	(単位：億円)	
					合計	
平成2		1,128	307	1,435	3,737	5,173
3		4,959	2,865	7,824	3,453	11,277
4		1,680	51	1,731	1,773	3,504
5		12,517	368	12,885	6,525	19,410
6		1,711	249	1,960	1,749	3,710
5か年平均		4,399	768	5,167	3,447	8,615

表5 農林水産業災害対策関係予算

事項	6年度予算額	(単位：千円)	
		治山事業	131,670,943
1 科学技術の研究	599,184		《61,010,368》
農作物灾害防止等	546,541		(29,480,000)
漁船の転覆事故防止	17,421		128,275,943
治山技術の確立、森林災害の防止	35,222		治山激甚災害対策緊急特別事業 1,969,000
2 災害予防	4,180,672		国有林野内補助治山事業 1,426,000
(1) 教育訓練	109,844		(2) 地すべり対策事業 《3,173,000》
機関検診技術員の常駐	109,844		(2,081,000)
(2) 防災施設設備の整備	4,039,281		構改局分 直轄 3,747,000
林野火災予防施設の整備等	2,258,664		補助 (381,000)
防災営農対策事業	1,776,162		林野庁分 直轄 9,040,000
農政課	1,762,662		補助 4,529,740
資源課	13,500		《3,173,000》 (1,700,000)
防災林業対策事業	4,455		12,226,000
(3) その他	31,547		(3) 海岸保全事業 《8,457,558》
乾パンの備蓄	9,888		(3,970,000)
災害用種子の予備貯蔵	1,175		30,819,000
林野火災予防啓発普及等	15,454		構改局分 直轄 3,940,600
国際防災の10年の推進	5,030		補助 《3,888,599》 (1,826,000)
3 国土保全	《93,892,368》		10,236,400
	<9,000>		
	(40,987,000)		水産庁分 直轄 28,800
	328,235,566		補助 《4,568,959》
(1) 治山事業	《61,010,368》		(2,144,000)
	(29,480,000)		16,613,200
	172,823,260		(4) 農地防災事業 《21,251,442》
国有林治山事業	33,165,000		(地すべり防止事業を除く) <9,000>
民有林直轄治山事業	7,987,317		(5,023,000)
治山事業	7,881,227		80,507,290
治山計画等に関する調査	106,090		国営総合農地防災事業 7,759,110
民有林補助治山事業	《61,010,368》		農地防災事業 《21,251,442》
	(29,480,000)		<9,000> (5,023,000)

## (1) 農林水産物等の被害

平成6年の農林水産物等の被害額は約1,960億円で、6年被害総額の52.8%を占めている。このうち「5月上旬から10月中旬までの間の干ばつによる災害」は約1,613億円(6年農林水産物被害額の82.3%)、「9月28日から30日までの間の暴風雨及び豪雨による災害(台風第26号)」は約203億円(同5.5%)等となっている。

また、農作物被害は約1,711億円、林産物被害は約48億円、水産物被害は約58億円、樹木、家畜等被害は約144億円となっている(表5参照)。

	72,728,860	漁業共済保険	8,473,473
ため池等施設整備対策調査	8,100	漁船損害保険	30,900,969
地域総合農地防災	11,220	(3) 災害復旧	11,886,000
ため池防災対策調査	0	ア公共土木施設	1,891,000
(5) 災害関連事業	6,114,000	直轄事業	1,115,000
農業用施設	209,000	直轄地すべり防止施設復旧事業	100,000
緊急地すべり事業	51,000	治山施設	1,015,000
農村生活環境施設	74,000	海岸	
海岸保全施設等	2,000	漁港	
直轄地すべり対策災害関連緊急事業	41,000	補助事業	776,000
農地災害関連区画整備事業	245,000	治山施設	385,000
直轄治山等災害関連緊急事業	617,000	海岸等	73,000
災害関連緊急治山等事業	2,057,000	漁港等	318,000
治山施設等災害関連事業	38,000	イ農林水産業施設	8,968,000
林地崩壊対策事業	337,000	直轄事業	100,000
森林災害復旧造林事業	457,000	農業用施設	100,000
漁港等	57,000	林道	
後進地域特例法適用団体 構	486,000	補助事業	8,868,000
補助率差額 林	1,394,000	農地	1,448,000
	水 49,000	農業用施設	6,548,000
(6) 地盤沈下対策事業等	(433,000)	林道	872,000
	7,248,850	ウ国有林（林道分）	1,027,000
防災課	(433,000)	合計	93,892,368
	7,100,000		<9,000>
資源課	148,850		(40,987,000)
(7) その他の事業	1,180,426		858,195,556
保全林整備管理事業	1,180,426		[16,200,000]
4 災害復旧等	[16,200,000]		
	525,180,134		
(1) 災害融資	[16,200,000]		
	2,939,004		
(2) 災害保険	510,355,130		
農業共済保険	465,444,025		
森林国営保険	5,536,663		

## (2) 農林水産業施設等の被害

平成6年の農林水産業施設等の被害総額は約1,749億円で、6年被害総額の47.1%を占めている。このうち「9月28日から30日までの間の暴風雨及び豪雨による災害（台風第26号）」は約425億円（6年農林水産業施設等被害額の24.3%）、「北海道東方沖地震による災害」は約125億円（同7.1%）等となっている。

なお、農林水産業施設被害のうち農業用施設被害が約424億円（同24.2%）、林地荒廃が約386億円（同22.1%）、国有林被害が約272億円（同15.6%）となっている（表5参照）。農業用施設や林地が大きく被害を受け

たのは、台風及び地震等により、東海、東北及び北海道等の各地で大雨又は地震が発生したことに起因している。

- (注) 1. <>書きはNTT、A事業分で外数である。
- 2. ( )書きはNTT、B事業分で内書きである。
- 3. <>書きはNTT償還時補助分で外数である。
- 4. [ ]書きは、農林漁業金融公庫融資額で外数である。

表6 農林水産物関係被害

(単位：百万円)

区分	種類	農作物	樹体 家畜等	林産物	水産物	合計	主な被害農林水産物	主な被害都道府県
5月上旬から10月中旬までの間の干ばつによる災害		140,900	14,324	4,519	1,592	161,335	果樹、野菜、水陸稻、豆類、飼肥料作物、工芸農作物、スギ、ヒノキ、肉牛、乳牛、鶏等	全国
9月28日から30日までの間の暴風雨及び豪雨による災害（台風第26号）及び宮城県を中心とした豪雨災害（9月22日から23日）		19,700	41	29	508	20,278	水陸稻、豆類、野菜、果樹等	北海道、宮城県、群馬県、愛知県等
北海道東方沖地震による災害		-	25	80	1,175	1,280	ギンザケ、カキ等	北海道、岩手県、宮城県
雲仙岳噴火による被害		908	-	22	-	930	野菜、果樹、ばれいしょ等	長崎県
その他の被害		9,545	2	111	2,555	12,213	果樹、工芸農作物、野菜、水陸稻、アサリ、ホタテガイ等	北海道、岩手県、山形県、群馬県、長野県、愛知県、鹿児島県、沖縄県等
合 計		171,053	14,392	4,761	5,830	196,036		

### 3 災害対策

農林水産省は、「平成6年農業生産の技術指導について」（2月15日付け農林水産事務次官通達）、「今後の天候見通しと技術対策について」（3月11日付け農林水産大臣官房技術総括審議官通達）の他、「平成6年夏期の渇水対策について」、「高温、小雨に対する技術対策について」等の通達を発出し、災害防止に努めた。

なお、平成6年に発生した災害のうち、「5月上旬から10月中旬までの間の干ばつによる災害」、「9月28日から30日までの間の暴風雨及び豪雨による災害（台風第26号）及び宮城県を中心とした豪雨災害（9月22日から23日）」、「北海道東方沖地震」、「雲仙岳噴火による災害（1月～12月）」について採った対策は、次の通りである。

#### (1) 5月上旬から10月中旬までの間の干ばつによる災害

##### 害

##### ア 気象概況及び被害状況

平成6年1月以降ほぼ全国的に降水量の少ない状態が長期間続いた。3月から5月は日本付近は高気圧に覆われることが多く、低気圧や前線の影響を受けることが少なかった。6月から8月は亜熱帯高気圧が日本付近に強く張り出し、長期間持続した。

梅雨入りはほぼ平年並であったが、梅雨明けは平年より1～2週間早く、また梅雨前線は不活発で、梅雨期間中の降水量は沖縄県を除いて極端に少なかった。

作物別被害状況をみると、果樹は、被害面積11万9,

900ha、被害額約448億円で被害総額の32%を占めている。野菜は、被害面積8万4,200ha、被害額約363億円で被害総額の26%を占めている。水陸稻は、被害面積15万7,500ha、被害額約340億円で被害総額の24%を占めている。

地域別の被害状況をみると、九州の被害額は約404億円、中国・四国の被害額約238億円、関東の被害額は約228億円となっている。

県別には佐賀県が約98億円、熊本県が約87億円、長崎県が約79億円、長野県が約86億円、新潟県が約84億円、北海道が約81億円となっている。

##### イ 主な対策

- ① 天災融資法の発動及び激甚災害法を適用し、低利の経営資金を融通する措置を実施（平成6年11月24日政令第366号、政令第367号）
- ② 自作農維持資金の融通  
特別枠（23億円）の設定、貸付限度額の特別的引き上げ（200万円を300万円）
- ③ 既往借入制度資金の償還条件の緩和等
- ④ 農業共済金の早期支払い及び損害評価の特例措置の実施
- ⑤ 森林国営保険金の支払い
- ⑥ 他用途利用米の特例的作況調整の実施
- ⑦ 野菜予備苗供給事業の実施
- ⑧ 干害応急対策事業
- (2) 9月28日から30日までの間の暴風雨及び豪雨による災害（台風第26号）及び宮城県を中心とした豪雨

### 災害（9月22日から23日）

#### ア 気象概況及び被害状況

9月19日グアム島の南西海上で台風第26号が発生し、発達しながら北西に進み、26日9時から27日6時までの間最も勢力が強く、中心付近の最大風速50m/s、風速25m/s以上の暴風域の半径280km、中心気圧925hpaと「大型で非常に強い」勢力を保った。27日夕方には南大東島の東海上に達し、29日19時半頃和歌山県南部に上陸した。上陸直前の台風の勢力は、中心付近の最大風速40m/s、風速25m/s以上の暴風域は南東側220km、北西側150km、中心気圧950hpaの「大型で強い」台風であった。

台風は近畿南部から北陸西部を横断しながら勢力をやや弱め、30日3時には日本海に進み、30日15時に青森県の西約120kmの海上で温帯低気圧に変わり、引き続き北北東に進んだ。

台風第26号が大型で非常に強い勢力で接近・上陸したため、四国、中国、近畿地方で大雨となった。また、東日本及び東北地方でも台風と太平洋側の沿岸に停滞している秋雨前線の影響で大雨となった。

29日から30日までの各地の総降水量は、奈良県上北村日出岳で887mm、三重県宮川村で521mm、高知県馬路村で447mm、徳島県神山町で419mm、和歌山県本宮町で396mmなどとなっている。

また、全国的に風速20m/sを超える暴風や風速15m/sを超える強風となった。

9月22日から23日にかけて日本海中部の上空に寒気を伴う低気圧が停滞し、この低気圧に暖湿気流が入り北海道や東北の太平洋側で大雨となった。特に、宮城県仙台市などの平野部を中心に1時間雨量が100mmを超え、総雨量でも450mmを超えるなどの大雨となり仙台管区気象台の観測開始以来の記録となった。

この大雨により仙台市、多賀城市、名取市、岩沼市などにおいて収穫前の水稻、野菜等が冠水するなど、農作物に被害が発生した。

この台風第26号及び宮城県等豪雨による農作物の被害面積は12万9,000ha、被害額は約197億円となった。

また、台風第26号により農地・農業用施設、林地、漁港等に約425億円の被害が発生した。

この被害額は約628億円である。

#### イ 主な対策

- ① 台風第26号による農地・農業用施設被害に対し、激甚災害法を適用し補助率の嵩上げ措置を決定
- ② 農業共済金の早期支払い
- ③ 漁船損害保険金の支払い
- ④ 野菜予備苗供給事業の実施

### (3) 北海道東方沖地震

#### ア 地震概況及び被害状況

10月4日22時23分頃、北海道東方沖の深さ30kmを震源とするマグニチュード8.1の地震が発生した。各地の震度は、釧路で震度6の烈震、広尾、浦河、根室で震度5の強震、網走、帶広、青森、盛岡等で震度4の中震を観測するなど、北海道から東北・関東・中部地方の広い範囲で有感となった。また、この地震により津波が発生し、北海道の花咲港で173cmの津波を観測したのをはじめ、北海道、本州の太平洋沿岸等の各地で津波を観測した。

この地震により、漁港、漁船、漁具、営農施設、農地・農業用施設等に被害が発生した。

#### イ 主な対策

- ① 漁船損害等補償制度（保険金の支払い）
- ② 農地・農業用施設災害復旧事業
- ③ 海岸保全施設等災害復旧事業
- ④ 直轄代行災害復旧事業
- ⑤ 災害関連緊急治山事業
- ⑥ 林道施設災害復旧事業（民有林）
- ⑦ 国有林野内直轄治山災害関連緊急事業
- ⑧ 渔港施設災害復旧事業
- ⑨ 農林水産業共同利用施設災害復旧事業
- ⑩ 大型機密サイロの安全強化対策等調査事業

#### (4) 雲仙岳噴火による災害（1月～12月）

#### ア 火山活動状況及び被害状況等

平成2年11月に198年ぶりに噴火した雲仙岳は、その後平成5年まで火砕流、土石流等の災害を繰り返し、異例の長期災害となっている。平成6年においてその活動はやや落ち着きを見せているが、火砕流、溶岩崩落、降灰が発生した。

このため、島原半島東部、南部を中心として、野菜、果樹、ばれいしょ等に火山灰付着等による品質低下等の被害が、林地、農地・農業用施設等にも被害が発生した。

農地復旧整備事業については、水無川周辺における国道57号より下流側の約300haについては平成5年の警戒区域の一部解除に伴い平成6年1月に着手し、国道57号より上流側の約100haについては平成6年9月30日の警戒区域の大幅解除に伴い平成7年2月に着手している。また、平成6年3月2日に、本災害のうち平成3年から5年までの期間を局地激甚災害として指定し、さらに、平成7年3月1日に激甚災害に指定する期間を平成6年までと1年間延長した。

#### イ 主な対策

- ① 農林漁業金融公庫の主務大臣指定施設資金の特例

措置

- ② 自作農維持資金等の融通
  - ③ 農業共済金の支払い
  - ④ 農地・農業用施設災害復旧事業
  - ⑤ 災害関連緊急治山事業
  - ⑥ 活動火山周辺地域防災営農対策事業

## ⑦ 烟作振興深層地下水調査事業

#### 4 農林水産業災害対策関係予算

6年度の農林水産業対策関係予算は表7のとおりである。

表7 平成6年発生災害による農林水産施設等関係被害  
(単位：箇所数；金額：百万円)